

人手不足にお悩みの中小企業・小規模事業者の皆様に

しなやかにともにいきる
VIVID KYOTO
京都商工会議所人手不足時代を乗り越えるための
人財確保対策セミナー

～多様な人財の活用法と関連する支援制度を紹介～

会員・非会員
問わず
参加
無料

人手不足が深刻化する中、人財難を乗り越えるためには、“フリーランス”“シニア”“外国人”“副業・兼業”“障がい者”等による多様な人財の雇用・活用や、従業員のライフスタイルに合わせた“テレワーク”“短時間勤務”等の多様な働き方の導入が不可欠です。

今回は、多様な人財の活用や多様な働き方による人手不足の解決法や、採用や定着に向けて受け入れ企業が取べき対応・注意点を解説いたします。また、2024年11月1日より施行されるフリーランスの取引に関する新法について解説するとともに、人財確保に取り組む企業が活用できる助成金等の支援策をご紹介します、皆さまに人財確保・定着に役立つ情報をお届けします。

日時：令和6年11月7日(木)
14:00～16:00場所：京都経済センター 6階
6-B会議室京都市下京区四条通室町東入
(地下鉄「四条駅」、阪急「烏丸駅」26番出口直結)
※公共交通機関をご利用ください対象：中小・小規模事業者
※講師と同業(社会保険労務士)の方は受講はご遠慮ください。開催方法：・会場参加 (定員 50名)
・動画視聴

(配信期間：11/13(水)～12/6(金))

申込方法：11月6日(水)までに以下のURLから必要事項を入力の上、お申し込みください。(期日延長しました)

※動画視聴の申込は12/5(木) 締切

(https://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event_121728.html)こちらのQRからも
お申込みいただけます

その他

- ・参加証の発行は致しません。
- ・会場定員超過後のお申込みは動画視聴をご案内いたします。
- ・会場参加・動画視聴とも、録画・録音・(動画視聴における)画面キャプチャはご遠慮ください。
- ・体調不良の場合は会場参加をご遠慮いただくなど感染拡大防止にご協力ください。
- ・ご記入いただいた個人情報は本事業の管理・運営、主催者の各連絡や情報提供に利用させていただくほか、講師に参加者情報を提供する場合があります。

●主な講座内容●

1. 働き方改革関連法とは
2. 多様な人財
“フリーランス”“シニア”“外国人”“副業・兼業”“障がい者”等の雇用・活用による人財確保と対応策
3. 多様な働き方
“テレワーク”“時短勤務”等による人財確保と対応策
4. 人財確保に取り組む企業に役立つ助成金等支援策

●講師紹介●

藤井 恵介 氏

社会保険労務士法人ミライガ
代表社員 社会保険労務士

京都大学卒業後、名古屋の食品メーカーに就職。京都の半導体メーカーに転職後は人事部新卒の採用担当、採用や社員社員教育の企画実施。2005年に独立し、社会保険労務士事務所を開業。企業での経験と豊富な知識をベースとしたアイデア満載のアドバイスは多数の経営者から好評を得ている。

問合せ先：京都商工会議所 中小企業支援部

洛北ビジネスサポートデスク(金村・福西) TEL 075-701-0349